

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成30年12月27日

【発行者の名称】

株式会社揚工舎
(Youkosh Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 伊藤 進

【本店の所在の場所】

東京都板橋区板橋一丁目10番14号

【電話番号】

(03)5944-2680 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 中山 俊之

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社揚工舎

<http://rehabili-youko.com/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、

並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	793,569	872,847	1,501,843	1,611,948
経常利益	(千円)	27,697	41,096	59,528	64,431
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益	(千円)	18,268	33,270	70,289	47,963
中間包括利益又は包括利益	(千円)	18,889	34,508	71,982	49,340
純資産額	(千円)	193,917	258,877	175,028	224,369
総資産額	(千円)	1,421,034	1,407,184	1,364,138	1,412,452
1株当たり純資産額	(円)	277.03	369.83	250.04	320.53
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	26.10	47.53	100.41	68.52
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.6	18.4	12.8	15.9
自己資本利益率	(%)	9.9	13.8	50.6	24.0
株価収益率	(倍)	—	13.5	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	24,201	72,828	79,367	118,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△71,051	△9,764	184,842	△69,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	25,987	△52,859	△110,020	△38,785
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	(千円)	167,534	208,918	188,396	198,713
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	115 (67)	97 (123)	114 (47)	108 (65)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社株式は、平成30年4月24日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場しております。株価収益率については、第14期及び第15期においては当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び第15期中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間連結財務諸表について監査法人アヴァンティアの監査を受けております。また、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日

まで)の連結財務諸表及び第16期中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

7. 平成30年2月17日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成30年7月2日に株式取得により、労働者派遣事業、有料職業紹介事業を展開する株式会社ピーアンドエイを子会社化したため、教育事業から派生した一分野として位置付けていたこれら事業の構成比が高まることとなりました。このため、事業セグメント名称を教育事業から教育・紹介派遣事業へと変更しております。

3【関係会社の状況】

当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、株式会社ピーアンドエイの全株式を取得することを決議し、平成30年7月2日付で株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

当中間連結会計期間において、その他の関係会社の異動はありません。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピーアンドエイ (注) 4, 5	東京都板橋区	35,000	教育・紹介 派遣事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「関係内容」は平成30年9月30日現在の状況を記載しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 平成30年11月1日付で株式会社ヨウコーほっとスタッフに商号変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	34 [35]
有料老人ホーム事業	49 [62]
在宅サービス事業	6 [7]
教育・紹介派遣事業	2 [18]
全社(共通)	6 [1]
合計	97 [123]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 [45]	54.3	3.4	3,674

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	32 [30]
有料老人ホーム事業	10 [5]
在宅サービス事業	6 [7]
教育・紹介派遣事業	1 [2]
全社(共通)	6 [1]
合計	55 [45]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の上昇が素材業種などの製造業を下押し、また台風、地震などの相次ぐ自然災害が、製造業、非製造業ともに大きな影響を与えることとなりました。また、設備投資は例年に比べると伸びているものの、米国通商政策による貿易摩擦の影響や人手不足への懸念が企業の慎重姿勢につながり、先行きは不透明な状況で推移しております。

介護サービス業界においては、高齢化に伴い今後ますます増加すると予想される介護需要に対し、介護報酬の財源をバランスよく再配分し、利用者の利便性により帰するための議論が進められています。また、介護業界を支える人材に関しては、より専門性及び技術の向上が求められると同時に、それに伴う処遇の向上が課題となっております。これらを踏まえて、平成30年4月に介護報酬の体系が改定され、介護事業者は新たな対応を求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、平成29年12月にスタートした人材派遣・人材紹介事業を更に発展させるため、平成30年7月、同種の事業を展開する株式会社ピーアンドエィを株式取得により当社グループの1社とし、介護サービス事業を軸にしながらも、そこだけに捉われない事業領域の拡大を進めております。

また、介護サービスの事業所、施設におきましては、顧客満足度及びサービスクオリティの向上を目指し、職員のモラルアップ及びスキルアップのための研修に加え、イベント、レクリエーションの企画力強化、施設運営の見直しと改善に注力してまいりました。加えてヒヤリハットの事例検証や事故防止委員会の強化など、安全面での信頼性の向上に努めてきたことにより、既存事業は堅調に推移いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は872,847千円（前年同期比10.0%増）となり、営業利益は48,354千円（同38.2%増）、経常利益は41,096千円（同48.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は33,270千円（同82.1%増）となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

① デイサービス事業

当セグメントにおきましては、前年8月に撤退した1事業所分の売上マイナスを補填するため、デイサービス事業所全体でご利用様の拡大に努めてまいりました。このため、当中間連結会計期間においては前年対比で1事業所少なくなっているにも関わらず、ご利用様の合計延べ利用回数は前年同期の人数を維持し、売上高も前年同期を上回ることができました。しかし、直接雇用の職員確保がますます難しくなっている現在、外注依存度は前年より高くなっており、これが利益を圧迫することとなりました。

以上の結果、売上高は265,312千円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は56,630千円（同3.5%減）となりました。

② 有料老人ホーム事業

当セグメントにおきましては、前期の4月から6月の期間には当社グループに加わっていなかった住宅型有料老人ホーム「ヨウコーフォレスト西馬込」の業績が上乘せされたかたちとなり、また「ヨウコーキャッスル巣鴨」における一時金初期償却の集中などが当中間連結会計期間の業績を押し上げました。加えて「ヨウコーフォレスト竹の塚」、「ヨウコーフォレスト湘南」が前年同期より業績改善され、売上の増加につながりました。

以上の結果、売上高は483,729千円（同8.0%増）、セグメント利益は45,399千円（同21.3%増）となりました。

③ 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等の多角的なサービスメニューをご利用様に提供できることが好評価を得て、堅調に推移いたしました。また、平成29年7月、事業譲受により当社グループ入りした施設「ヨウコーフォレスト西馬込」は、住宅型有料老人ホームという形態上、入居者への介護サービス面の収益は在宅サービス部門に計上されるため、同施設の開設は、当セグメントの業績にも寄与することとなりました。

以上の結果、売上高は 97,373 千円（同 18.2%増）、セグメント利益は 33,622 千円（同 14.2%増）となりました。

④ 教育・紹介派遣事業

当セグメントにおきましては、ヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給することを主な目的として平成 29 年 12 月に開設した人材紹介事業及び人材派遣事業を更に発展させるため、平成 30 年 7 月、同種の事業を展開する株式会社ピーアンドエイを株式取得により子会社とし、当該事業の拡大を図りました。このため、当セグメントは当中間連結会計期間において一挙に業績が伸張することとなりました。

以上の結果、売上高（外部顧客への売上高）は 26,430 千円（同 255.5%増）、セグメント利益は 3,383 千円（前年同期はセグメント損失 6,838 千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて10,205千円増加し、208,918千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は 72,828 千円（前年同期は 24,201 千円の獲得）となりました。増加要因の主なものは、税金等調整前中間純利益 41,096 千円、売上債権の減少額 364 千円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、法人税等の支払額 8,022 千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は 9,764 千円（前年同期は 71,051 千円の使用）となりました。減少要因の主なものは、前年同期の事業譲受による支出（60,000 千円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は 52,859 千円（前年同期は 25,987 千円の獲得）となりました。減少要因の主なものは、前年同期の長期借入れによる収入（80,000 千円）であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	21,062	+85.0
有料老人ホーム事業 (千円)	44,526	△34.4
在宅サービス事業 (千円)	4,349	△4.8
教育・紹介派遣事業 (千円)	603	△13.1
合計	70,543	△16.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	265,312	+3.8
有料老人ホーム事業 (千円)	483,729	+8.0
在宅サービス事業 (千円)	97,373	+18.2
教育・紹介派遣事業 (千円)	26,430	+255.5
合計	872,847	+10.0

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険団体 連合会	363,564	45.8	421,883	48.3
神奈川県国民健康保険団 体連合会	94,636	11.9	95,768	11.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は平成30年6月29日に提出した発行者情報に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありませんが、当社株式に係る(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market での上場維持の前提となる契約に関し、以下に記載いたします。

(1) J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社は、平成29年11月30日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。)
甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。

- c 甲が、a 及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i からviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でない乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でない判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている乙が認めた場合かつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑩ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑪ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めた場合。

⑫ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヵ月とする。)を定めて、その違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

平成30年6月28日開催の取締役会において、株式会社ピーアンドエィの全株式を取得することを決議し、平成30年7月2日付で株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

(1) 株式取得した企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社ピーアンドエィ
事業の内容	労働者派遣事業、有料職業紹介事業

(2) 実行年月日

平成30年7月2日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は 517,790 千円となり、前連結会計年度末と比較して 20,445 千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が 10,325 千円、売掛金が 10,515 千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は 889,394 千円となり、前連結会計年度末と比較して 25,712 千円の減少となりました。これは主に、減価償却により有形固定資産が 11,409 千円、のれんが 9,864 千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は 237,250 千円となり、前連結会計年度末と比較して 11,945 千円の増加となりました。これは主に、流動負債その他が 12,344 千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は 911,056 千円となり、前連結会計年度末と比較して 51,721 千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が 50,058 千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は 258,877 千円となり、前連結会計年度末と比較して 34,508 千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、利益剰余金が 33,270 千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、板橋ケアステーション、ケアカレッジ、ほっとスタッフ (東京都板橋区)	共通 在宅サービス事業 教育・紹介 派遣事業	本社設備 事務所	160,223	133,732 (445.24)	—	525	294,481	13 [10]
デイサービス ヨウコー栄町 他9事業所	デイサービス事業	デイサービス設備	30,703	—	—	1,122	31,825	32 [30]
ヨウコー キャッスル巢鴨 (東京都豊島区)	有料老人 ホーム事業	有料老人 ホーム	—	—	141,732	709	142,441	10 [5]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品の合計額であります。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ヨウコーフ オレスト 竹の塚	ヨウコー フォレスト 竹の塚 (東京都 足立区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	2,615	—	296	71	2,983	12 〔22〕
	ヨウコー フォレスト 西馬込 (東京都 大田区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	1,772	—	—	—	1,772	6 〔9〕
株式会社 ヨウコーフ オレスト 湘南	ヨウコー フォレスト 湘南 (神奈川県 高座郡寒 川町)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	41,445	—	—	733	42,178	6 〔7〕
	ヨウコー キャッスル 綾瀬 (神奈川県 綾瀬市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	8,636	—	—	1,962	10,599	9 〔11〕
株式会社 ヨウコーフ オレスト 西台	ヨウコー フォレスト 西台 デイサービス ヨウコー板橋 (東京都 板橋区)	有料老人 ホーム 事業 デイサービ ス事業	有料老人 ホーム デイサー ビス設備	26,862	170,000 (316.00)	—	498	197,360	8 〔13〕
株式会社 ピーア ンドエイ	株式会社 ピーア ンド エイ (東京都 板橋区)	教育・紹介 派遣事業	事務所	—	—	—	60	60	1 〔16〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品の合計額であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	公表日現在発行数(株) (平成30年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	900,000	700,000	700,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	1,600,000	900,000	700,000	700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	—	700,000	—	42,500	—	12,500

(6)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 進	東京都港区	638,900	91.27
塚本 登志江	東京都豊島区	61,000	8.71
株式会社ライズ	東京都中央区八丁堀3丁目17-16	100	0.01
計	—	700,000	100

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000	7,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	7,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の連結会計年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
最高(円)	—	—	640
最低(円)	—	—	640

(注) 当社は、平成30年4月24日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場いたしましたので、第15期以前の株価について記載事項はありません。

(2) 【最近6か月の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月
最高(円)	640	—	—	—	—	—
最低(円)	640	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。
2. 平成30年5月から9月については売買実績がありません。

3 【役員状況】

前連結会計年度の発行者情報提出後、当中間連結会計期間に係る発行者情報の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第6【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成 11 年大蔵省令第 24 号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,373	209,698
売掛金	286,126	296,642
商品及び製品	247	98
その他	24,006	22,809
貸倒引当金	△12,409	△11,458
流動資産合計	497,344	517,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 278,552	※2 272,260
土地	※2 303,732	※2 303,732
リース資産（純額）	146,261	142,028
その他（純額）	6,566	5,682
有形固定資産合計	※1 735,113	※1 723,703
無形固定資産		
のれん	93,944	84,079
リース資産	11,873	10,601
その他	530	440
無形固定資産合計	106,349	95,122
投資その他の資産		
繰延税金資産	15,650	14,651
その他	57,993	55,916
投資その他の資産合計	73,644	70,568
固定資産合計	915,107	889,394
資産合計	1,412,452	1,407,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,443	14,908
1年内返済予定の長期借入金	※2 99,146	※2 100,116
リース債務	7,317	7,025
未払法人税等	8,022	7,481
その他	95,374	107,718
流動負債合計	225,304	237,250
固定負債		
長期借入金	※2 620,131	※2 570,073
リース債務	156,134	152,655
資産除去債務	5,204	5,249
金利スワップ	11,884	9,992
長期前受収益	105,962	109,290
その他	63,460	63,795
固定負債合計	962,778	911,056
負債合計	1,188,083	1,148,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,500	42,500
資本剰余金	12,500	12,500
利益剰余金	177,142	210,413
株主資本合計	232,142	265,413
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△7,773	△6,535
その他の包括利益累計額合計	△7,773	△6,535
純資産合計	224,369	258,877
負債純資産合計	1,412,452	1,407,184

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
売上高		793,569		872,847
売上原価		631,742		702,553
売上総利益		161,827		170,293
販売費及び一般管理費		※1 126,839		※1 121,939
営業利益		34,988		48,354
営業外収益				
受取利息		1		1
助成金収入		2,003		899
受取賃貸収入		4,416		4,416
雑収入		802		1,463
営業外収益合計		7,222		6,780
営業外費用				
支払利息		12,664		12,334
その他		1,848		1,703
営業外費用合計		14,513		14,038
経常利益		27,697		41,096
特別利益				
固定資産売却益		※2 9		—
特別利益合計		9		—
税金等調整前中間純利益		27,706		41,096
法人税、住民税及び事業税		8,422		7,481
法人税等調整額		1,014		345
法人税等合計		9,437		7,826
中間純利益		18,268		33,270
親会社株主に帰属する中間純利益		18,268		33,270

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
中間純利益		18,268		33,270
その他の包括利益				
繰延ヘッジ損益		620		1,238
その他の包括利益合計		620		1,238
中間包括利益		18,889		34,508
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		18,889		34,508

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	129,178	184,178
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			18,268	18,268
株主資本以外の項目の中間期変動額 （純額）				—
当中間期変動額合計	—	—	18,268	18,268
当中間期末残高	42,500	12,500	147,447	202,447

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△9,149	△9,149	175,028
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			18,268
株主資本以外の項目の中間期変動額 （純額）	620	620	620
当中間期変動額合計	620	620	18,889
当中間期末残高	△8,529	△8,529	193,917

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	177,142	232,142
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			33,270	33,270
株主資本以外の項目の中間期変動額 （純額）				—
当中間期変動額合計	—	—	33,270	33,270
当中間期末残高	42,500	12,500	210,413	265,413

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△7,773	△7,773	224,369
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			33,270
株主資本以外の項目の中間変動額 （純額）	1,238	1,238	1,238
当中間期変動額合計	1,238	1,238	34,508
当中間期末残高	△6,535	△6,535	258,877

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,706	41,096
減価償却費	12,898	12,051
のれん償却額	16,395	14,964
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,019	△950
受取利息	△1	△1
支払利息	12,664	12,334
固定資産売却益	△9	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,749	364
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△94	149
仕入債務の増減額 (△は減少)	△873	△535
その他	12,182	13,710
小計	58,138	93,185
利息の受取額	1	1
利息の支払額	△12,664	△12,334
法人税等の支払額	△21,273	△8,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,201	72,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120	△120
有形固定資産の取得による支出	△4,948	△1,763
有形固定資産の売却による収入	9	—
敷金及び保証金の差入による支出	△5,658	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△7,881
事業譲受による支出	△60,000	—
その他	△334	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,051	△9,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△51,051	△49,088
リース債務の返済による支出	△2,961	△3,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,987	△52,859
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,862	10,205
現金及び現金同等物の期首残高	188,396	198,713
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 167,534	※ 208,918

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚

株式会社ヨウコーフォレスト湘南

株式会社ヨウコーフォレスト西台

株式会社ピーアンドエイ

株式会社ピーアンドエイは平成30年7月2日付の株式取得に伴い当中間連結会計期間より連結子会社となりました。また、あわせて株式会社ピーアンドエイは平成30年11月1日付で株式会社ヨウコーほっとスタッフに商号変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

2年間、5年間または10年間の定額法により償却しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。なお、仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」818千円は、「投資その他の資産」15,650千円に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	221,998千円	268,136千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
建物及び構築物	176,047千円	173,152千円
土地	303,732 〃	303,732 〃
計	479,780千円	476,884千円

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	412,999千円	400,537千円
計	412,999千円	400,537千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	19,260千円	19,890千円
給料手当	19,297 〃	20,855 〃
法定福利費	5,989 〃	6,547 〃
のれん償却額	16,395 〃	14,964 〃
貸倒引当金繰入額	6,019 〃	△950 〃
租税公課	21,179 〃	23,353 〃
支払手数料	23,254 〃	22,272 〃

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
車両運搬具	9千円	一千円
計	9千円	一千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	700	—	—	700
合計	700	—	—	700

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000
合計	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	168,074千円	209,698千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△540 〃	△780 〃
現金及び現金同等物	167,534千円	208,918千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス・有料老人ホーム関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス・有料老人ホーム関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	199,373	199,373	—
(2)売掛金	286,126		
貸倒引当金(※1)	△12,409		
	273,717	273,717	—
資産計	473,090	473,090	—
(1)買掛金	15,443	15,443	—
(2)未払金	24,763	24,763	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	719,277	719,351	74
(4)リース債務(※3)	163,451	245,523	82,071
負債計	922,935	1,005,082	82,147
デリバティブ取引(※2)	△11,884	△11,884	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※3) リース債務は流動負債と固定負債を合算した数値であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	209,698	209,698	—
(2)売掛金	296,642		
貸倒引当金(※1)	△11,458		
	285,183	285,183	—
資産計	494,882	494,882	—
(1)買掛金	14,908	14,908	—
(2)未払金	27,946	27,946	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	670,189	670,073	△115
(4)リース債務(※3)	159,680	238,317	78,636
負債計	872,725	951,246	78,521
デリバティブ取引(※2)	△9,992	△9,992	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※3) リース債務は流動負債と固定負債を合算した数値であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、並びに(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	229,300	214,732	△11,884

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当中間連結会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	222,016	207,448	△9,992

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

3. 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額がふくまれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブに関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 企業結合の概要

①相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称：株式会社ノーマライズ

事業の内容：介護事業

②企業結合を行った主な理由

株式会社ノーマライズから住宅型有料老人ホーム 1 施設を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③企業結合日

平成 29 年 7 月 1 日

④企業結合の法的形式

事業譲受

⑤取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金	60,000 千円
取得に直接要した費用	6,456 千円
取得原価	66,456 千円

(4) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 2,183 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん 57,816 千円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5 年間にわたる均等償却

当中間連結会計期間(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の取締役会にて、株式会社ピーアンドエィの全株式を取得することを決議し、平成 30 年 7 月 2 日で株式譲渡契約を締結し、株式会社ピーアンドエィの全株式を取得致しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ピーアンドエィ

事業の内容：労働者派遣事業、有料職業紹介事業

②企業結合を行った主な理由

株式会社ピーアンドエイから派遣事業を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③企業結合日

平成30年7月2日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ピーアンドエイ

なお、株式会社ピーアンドエイは平成30年11月1日付で株式会社ヨウコーほとスタッフに商号変更いたしました。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年7月2日から平成30年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,000千円
取得原価		12,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん	金額	5,099千円
②発生原因		今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間		2年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,115千円
固定資産	291千円
<hr/>	
資産合計	15,406千円
<hr/>	
流動負債	8,506千円
<hr/>	
負債合計	8,506千円

(7) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	20,130千円
営業利益	△7,602千円
経常利益	△7,850千円
税金等調整前中間純利益	△904千円
中間純利益	△904千円

(概算額の算定方法)

企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定し、別途算定された売上高及び損益情報と取得企業の中間連結計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を主に取得から 15 年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 5,116 千円

時の経過による調整額 88 千円

期末残高 5,204 千円

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

資産除去債務のうち、中間連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を主に取得から 15 年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 5,204 千円

時の経過による調整額 44 千円

中間残高 5,249 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

重要な賃貸等はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

重要な賃貸等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部にサービスごとの事業部を置き、本社で立案された包括的な戦略に従い、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス別セグメントから構成されており、「デイサービス」、「有料老人ホーム」、「在宅サービス」及び「教育・紹介派遣」の4つを報告セグメントとしております。なお、従来の「教育」セグメントは、労働者派遣事業の事業拡大に伴い、その名称を「教育・紹介派遣」に変更しております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「デイサービス」は、要介護又は要支援認定を受けたご利用者様に施設へ来所していただき、施設内にて食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供する事業であります。

「有料老人ホーム」は、要介護認定等を受けたご入居者様に対し、ケアプランに基づいて、食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、医療ケア、レクリエーションなどの生活サービスを提供する事業であります。

「在宅サービス」は、ご利用者様が住み慣れたご自宅で快適に生活ができるように支援する事業であり、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等のサービスを展開しております。

「教育・紹介派遣」は、教育面において、介護サービス業界の人材を養成するため、また当社グループにて優秀な介護人材を確保するため、介護における心得や介護に関する技術を教える学校を提供する事業であり、紹介派遣は、ヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給することを主な目的として、人材紹介及び人材派遣を展開する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務諸 表計上額 (注) 2
	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介 派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	255,725	448,039	82,372	7,433	793,569	—	793,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	255,725	448,039	82,372	7,433	793,569	—	793,569
セグメント利益又は損 失 (△)	58,695	37,426	29,438	△6,838	118,721	△83,733	34,988
セグメント資産	145,837	836,999	21,685	1,719	1,006,242	414,792	1,421,034
その他の項目							
減価償却費	2,577	6,279	231	201	9,289	3,053	12,343
のれん償却額	—	16,395	—	—	16,395	—	16,395
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	64,503	—	—	64,503	1,574	66,077

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△83,733千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額414,792千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,053千円は、主に全社資産の調整額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,574千円は、全社資産の調整額であります。
- (注) 2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結財務諸 表計上額(注) 2
	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介 派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	265,312	483,729	97,373	26,430	872,847	—	872,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	10,256	10,256	△10,256	—
計	265,312	483,729	97,373	36,686	883,103	△10,256	872,847
セグメント利益	56,630	45,399	33,622	3,383	139,036	△90,682	48,354
セグメント資産	146,476	844,738	28,232	21,889	1,041,337	365,847	1,407,184
その他の項目							
減価償却費	2,628	5,230	198	507	8,565	3,485	12,051
のれん償却額	—	14,327	—	637	14,964	—	14,964
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	302	1,460	—	5,654	7,417	—	7,417

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△90,682千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額365,847千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,485千円は、主に全社資産の調整額であります。
- (注) 2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	363,564	デイサービス、有料老人ホーム、 在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	94,636	デイサービス、有料老人ホーム、 在宅サービス

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	421,883	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	95,768	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	計	合計
当中間期償却額	—	16,395	—	—	16,395	16,395
当中間期末残高	—	109,941	—	—	109,941	109,941

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	計	合計
当中間期償却額	—	14,327	—	637	14,964	14,964
当中間期末残高	—	79,617	—	4,462	84,079	84,079

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産金額	320円53銭	369円83銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計金額(千円)	224,369	258,877
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産金額(千円)	224,369	258,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	700,000	700,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26円10銭	47円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	18,268	33,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	18,268	33,270
普通株式の期中平均株式数(株)	700,000	700,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 平成30年2月17日付で普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成30年10月19日開催の取締役会にて当社の完全子会社である株式会社ピーアンドエイが株式会社ビーワンコーポレーションから同社が運営する職業紹介・労働者派遣事業を譲り受ける事業譲受契約を締結することを決議し、平成30年10月22日付で事業譲受契約を締結致しました。

また、あわせて株式会社ピーアンドエイは平成30年11月1日付で株式会社ヨウコーほっとスタッフに商号を変更することを決議致しました。

(1) 事業譲受の概要

① 譲渡企業の名称及び取得した事業の内容

譲渡企業の名称 : 株式会社ビーワンコーポレーション

取得した事業の内容 : 職業紹介・労働者派遣事業

② 事業譲受を行った主な理由

株式会社ビーワンコーポレーションから職業紹介・労働者派遣事業を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③ 事業譲受日

平成30年11月1日

④ 法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤事業譲受後企業の名称

株式会社ヨウコーほっとスタッフ

(2) 事業譲受の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 2,314 千円

取得原価 2,314 千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 2,200 千円

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん 2,314 千円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月27日

株式会社揚工舎

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 入澤雄太 印

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚工舎の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社揚工舎及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。